

福島市クールチョイス大賞

< 応募要領 >

1 事業概要

地球温暖化防止対策のための国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス=賢い選択)」に関する市民の関心を高め、実践活動の更なる推進を図ることを目的に、「福島市クールチョイス大賞」を創設し、地球温暖化防止や循環型社会形成等に貢献する取組を実施している市民を対象とした応募式のコンテストを実施します。

また、受賞した取組は特設WEBサイトや新聞掲載により広く広報・周知することにより、波及効果による継続的な取組を促します。

2 表彰対象

家庭、学校、店舗、事業所及び団体等の皆さまの省エネルギーやごみ減量化等の温室効果ガス削減に資する取組が対象となります。

3 主催

福島市

※事業運営は福島市が業務を委託した株式会社民報アドが行います。

4 応募方法

(1) 応募資格

- ①個人部門：市内に在住・在勤・在学し、その主たる取組を市内で実施している方
- ②団体・事業者部門：市内に拠点（支店、営業所など含む）を有し、その主たる取組を市内で実施している団体（企業・事業者、NPO法人、グループ等）
- ③学校部門：市内に所在し、その主たる取組を市内で実施している学校、幼稚園、保育園等

※共同実施の場合は、中心的な役割を担った団体を応募主体としてください。

(2) 応募期間

令和2年9月10日（木）～11月30日（月）まで

※提出がメールまたは持参の場合は17時必着、郵送の場合は当日消印有効。

(3) 提出方法

所定の応募用紙（様式1及び様式2）に必要事項を記入し、(4)の提出先へメール、持参または郵送で御提出ください。受付後、応募受付メールまたは受領通知を送付いたしますので、一週間以内に届かない場合は必ずお問い合わせください。

- ・メールの件名は「福島市クールチョイス大賞応募用紙(応募者名)」としてください。
- ・応募用紙様式1については該当する部門のシートを選択し、御使用ください。様式2については全部門共通です。
- ・応募用紙とあわせて取組を紹介する写真を2～5枚程度、メールの場合は電子データにて、持参・郵送の場合は紙または電子データを保存したCD-R(DVD-R)にて御提出ください。
- ・応募用紙は、「福島市クールチョイス大賞」サイト(<https://cc-fukushima.jp>)からダウンロードしてください。

※インターネットに接続できる環境がない場合は、別途御相談ください。

(4) 提出先及びお問い合わせ先

メー ル：info@minpo-ad.net

持参・郵送：〒960-8068 福島市太田町 13-17 民報ビル 5F

株式会社民報アド「福島市クールチョイス大賞」事務局

お 問 合 せ：TEL 024-531-4310

担当：駒場(こまば)、岩谷(いわや)

(5) 応募料及び審査料

無料(ただし、応募書類の作成及び書類送付等に係る費用は自己負担となります)

5 審査基準

次の基準を点数化し選定を行います。このうち、(1)については必須とし、(2)～(4)については、1項目以上の記載を要件とします。

(1) 温室効果ガス削減への貢献

温室効果ガス削減に貢献していること。

(必ずしも定量的な削減効果の把握は必要としません)

(2) 取組の汎用性や将来への継続性

取組が実践しやすかつ他の市民や事業者等への波及効果が期待できることに加え、一過性のものではなく、無理なく継続できるものであること。

(3) 本市地域性への配慮

本市地域性に配慮した工夫・改善がなされていること。

(4) 快適性や豊かさにつながる工夫・改善(環境面以外の効果)

温室効果ガス削減だけでなく、快適性や豊かさの実感も期待できる工夫・改善がなされていること。

6 表彰方法

「個人部門」、「団体・事業者部門」、「学校部門」と3つのカテゴリー分けを行い、最優秀賞（各部門1件ずつ）、優秀賞（各部門1件ずつ）、その他特別賞（2件）の計8件を表彰します。

7 表彰者の決定

福島市クールチョイス大賞選考委員会での審査を経て、令和2年12月下旬に決定・公表する予定です。選定結果については全ての応募者に郵送で通知します。

また、令和3年1月上旬～中旬に表彰式の開催を予定しています。

8 受賞事例の広報

特設WEBサイトにおいて全ての受賞者名及び取組を紹介のほか、新聞広告にて「個人部門」、「団体・事業者部門」、「学校部門」の部門ごとに1回ずつ広告掲載を行います。

9 注意事項

以下の事項について、あらかじめ承諾の上御応募ください。

- (1) 応募書類及び審査の過程等で提出された資料は返却いたしません。
- (2) 応募書類及び審査の過程等で虚偽が判明した場合には、応募を無効とします。
- (3) 応募書類に不備がある場合は速やかに修正をお願いいたします。
提出期限までに不備を修正できない場合は、応募は無効となります。
- (4) 審査経緯及び選定結果に対する異議の申し立てについてはお受けいたしません。
- (5) 受賞後に最優秀賞または入賞等の事例としてふさわしくない事由が判明した場合には、その受賞を取り消す場合がございます。
- (6) 提出された写真については、今後市の広報物やWEBサイト等で掲載させていただく場合がございます。あらかじめ掲載が可能な写真を御提出ください。

10 応募書類等に記載された情報の取扱い

応募書類その他の提出書類で知り得た情報については、当該事業の審査以外に利用及び公開はいたしません。

応募書類等については、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となります。

応募書類等に御記入いただいた個人情報は、福島市の個人情報保護条例等によって保護され、本事業の実施主体である福島市、福島市クールチョイス大賞選考委員会、福島市の事業に関する委託を受けた業者以外の第三者に提供することは一切ありません。